

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域包括ケア課

担当名: 認知症・虐待防止担当

内線: 3251

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	(1),(2)介護保険法第5条第3項 (3)老人福祉法第32条の2				戦略項目	02	介護の安心	
						分野施策	010201	高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
<p>1 事業の概要</p> <p>認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターの養成やかかりつけ医及び医療従事者への認知症対応力向上研修の実施を推進する。また、成年後見制度の推進を図るため検討会議や研修会を開催する。</p> <p>(1) 認知症サポーター等養成促進事業 減額無し</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療総合確保基金(介護分)への財源更正 国庫 773千円 一財 772千円 基金1,545千円</li> <li>・研修費用が見込みを下回ったことによる減額 1,025千円</li> </ul> <p>(3) 成年後見制度推進事業 250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修費用が見込みを下回ったことによる減額</li> </ul>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 認知症サポーター等の養成(7月～9月・11月・1月) 認知症になっても地域で安心して暮らせる社会を構築するための支援者である認知症サポーター及び養成の講師役であるキャラバン・メイトを養成する。また、認知症サポート企業を登録し、企業等における認知症サポーターの養成や認知症の人や家族への支援を促進する。</p> <p>イ 認知症地域医療支援事業(8月・2月) [基金への財源更正額 1,545千円、減額 1,025千円] 認知症の早期発見と医療・介護が連携したサービスを受けられるよう、かかりつけ医や病院勤務の医療関係者を対象としての認知症対応力向上研修を実施する。</p> <p>ウ 成年後見制度推進事業(9月) [減額 250千円] 認知症になり判断能力が低下するようになっても安心して生活ができるよう、市町村における成年後見制度に関する取組を支援するための検討会議や市町村職員向け研修を開催する。 また、成年後見支援センター設置事業を埼玉県社会福祉協議会へ委託する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 認知症サポーターと認知症サポーター養成の担い手であるキャラバン・メイトを継続的に養成する。</p> <p>イ かかりつけ医や医療従事者への認知症対応力向上研修の継続的な実施により、認知症に関する豊富な知識を持つ医師や医療従事者が適切な医療を提供する環境を整備する。</p> <p>ウ 成年後見制度の推進 関係機関検討会議1回、市町村職員研修会1回</p> <p>(3) 事業効果 認知症サポーターの3倍増 H25年度 170,537人 H29年度 330,000人(目標) かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医(ものわすれ相談医)の3倍増 H25年度727人 H29年度2,400人(目標)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 埼玉県医師会と連携して、認知症対応力向上研修を実施</p> <p>イ 認知症への理解を深め認知症の方を支える取組を行う「認知症サポート企業」の登録を行う。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (県10/10)</p> <p>(2) (県10/10)</p> <p>(3) (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.9人=8,550千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金							
決定額	1,275	1,285	1,545					1,535	3,195	
現計額	4,470	1,285						3,185		